

嘉手納飛行場における米軍のパラシュート降下訓練等に関する意見書

去る4月24日、米空軍と米陸軍は伊江島の天候不良等を理由に嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施し、周辺住民を初め県民に大きな不安と恐怖を与えた。

パラシュート降下訓練については、平成8年の日米特別行動委員会（SACO）の最終報告で伊江島補助飛行場への移転が合意されているが、合意後も県民の反対の声を無視して合意に反する降下訓練が繰り返されていることはまことに遺憾である。

降下訓練は一步間違えば周辺住民を巻き込む重大な事故を引き起こしかねない極めて危険な訓練であり、天候不良等を理由に合意に反する訓練を既成事実として積み上げ常態化することは、基地負担の増大にほかならず到底容認できるものではない。

また、ことし3月と4月に米陸軍トリイ通信施設においてヘリコプターによる車両等のつり下げ訓練が地元の再三の抗議を無視して行われるなど、民間地上空でのつり下げ飛行訓練や低空飛行が幾たびも確認され、つり下げ訓練中のタイヤ落下事故、民間地への不時着事故及び騒音被害等が相次いで発生している。このことは、米軍の運用を優先し県民に対する配慮を全く欠いたものであると言わざるを得ず強い憤りを覚えるものである。

よって、本県議会は、県民の生命、財産及び生活環境を守る立場から、嘉手納飛行場におけるパラシュート降下訓練等に対し厳重に抗議するとともに、今後、嘉手納飛行場において降下訓練を行わないよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年5月2日

沖 縄 県 議 会

内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
防 衛 大 臣
沖縄及び北方対策担当大臣

} 宛て